

学物質であるし、公開データとしては探せないにしても事件の原因は特定できるし、事件に関わった当事者を特定できるという点では、答えは一つであろう。特に、食品安全の品質管理部門においては、事故原因の解明のなかで、原因は何か？誰が異物を混入させたか？誰が表示を偽装したか？を明らかにすることが仕事であり、最終目的であった。しかし、食品のリスクマネジメントとしては、「原因微生物の特定」や「誰がやったか？」という犯人捜しだけでは完結しない。原因は一つだが、こうしたリスクをどのように防ぐか等まで課題は広がる。

3. 今後、ケースメソッド授業を食品安全管理の分野に根付かせるためには、食品安全や食品防御における問題を事前に整理し、ケース授業において何を学ばせるかを詳細に検討することが必要である。すなわち、多様な考えを含んだケース教材における事前課題の作成が、授業の効果を左右するキーポイントであることが示唆された。このような教材作成の試みは、食品の安全管理に関する専門知識に加え、多面的な考え方を持ったリスクマネジメントができる人材育成に重要であると思われる。

4. 当初、理解度別対象者別に異なるケースメソッド教材の開発を目指していたが、大学生および大学院生という限定対象に絞っても、専門知識、理解能力において、かなりの差があり、一言で対象者別といっても解釈が難しいと感じた。マスメディア関係の方も数名、授業に参加いただいたがこれまでの経験分野や学生時代の専門分野の差異によって対応は非常に異なり、ひとくくりに「マスメディア関係」とすることに違和感を覚えた。それ故、対象者別の教材作成はあきらめ、ケースメソッド教材を理解する参考資料を多くし、内容を理解している人は、参考資料を読まなくても設問に答えられると判断した。今後、もし

対象者別にこだわるのであれば、設問を対象者別に異なるものにする、という方法が考えられる。しかし、1つのケースメソッド教材において、問いかけとしての設問や学ばせたい事項はそれほど多くはないことから、やはり難しい問題である。

F 健康危険情報

なし

G 研究発表：

1. 論文発表、単行本

なし

2. 学会発表・講演

濱田(佐藤) 奈保子, 渡辺尚彦, 関澤 純

ケースメソッドを用いた食品安全教育の実践と課題、日本リスク研究学会第22回年次大会(2009年11月、東京)

H 知的財産権の出願・登録状況

なし

研究分担報告書

食品に対する危険認知と便益認知についての国際文化比較（日本とオランダ）に関する研究

研究分担者： 土田 昭司 関西大学 教授

研究要旨：

主要消費食品が異なる日本とオランダにおいて、食品に対する危険と便益の認知が異なることを、社会心理学実験によって明らかにすることを目的とする。大学生（計 320 名以上）に対して、2（文化）×2（食品）×4（提供情報）の要因配置による社会心理学実験の予備実験を行った。本実験は 2009 年 4 月に実施するが、オランダにおいて 80 名を対象とした予備実験結果より、実験操作が有効であることとすべての測定尺度が高い信頼性があることが確認され、仮説を支持する方向の結果が得られた。予備実験は対象者数が十分ではないため、攪乱要因による効果の可能性を排除することが困難でありこれのみから確定的な結論を導くことはできないが、予備実験と同様の結果は Fischer と Frewer による投稿中に論文においても確認されておりその妥当性は高いと考えられる。牛肉食が中心であるオランダと魚の消費量が高い日本では、魚と牛肉に対するリスク認知が逆であることが本実験により証明されると予想される。

A. 研究目的

主要消費食品が異なる日本とオランダにおいて、食品に対する危険と便益の認知が異なることを、社会心理学実験によって明らかにすることを目的とする。すなわち、日頃よく食べる主要消費食品については危険性が低く便益性が高いと認知され、またその方向での情報提供がより有効であろうとの仮説をたてた。そこで、魚や海産物をよく食べる日本と、牛肉などの肉食が中心であるオランダを比較した場合、日本の住民はオランダの住民よりも魚は危険性が低く便益性が高いと認知されやすいのに対して、牛肉に対してはこの逆に認知されやすいであろうと予測される。本研究の目的はこれを実証することである。

B. 研究方法

(1) 厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター人材養成プログラムの開発」に関連し、消費者の食品に関わるリスクとベネフィットの認知に影響を与える要因について、オランダのワゲニンゲン大学のマーケティング・消費者行動研究グループの Lynn . Frewer 教授、および A. R. H. Fischer ポストドクトラル研究員と日欧間で比較社会的文化的な実験心理学調査の共同研究を実施するため、その内容に関して協議した。

(2) 社会心理学実験を実施するが調査は、4 因子 × 2 因子、すなわち 8 条件とし 4 因子の内容は、リスク

情報、ベネフィット情報、リスクとベネフィット情報同時、無関係な情報（対照）2 因子の内容は、魚食文化、牛肉文化。予備調査では各条件に当てはまる回答が 20 から 25 の範囲で得られるように 160～200 名の参加者を設定する。参加者は、ワゲニンゲン大学の学部学生 160～200 名、および関西大学と京都産業大学の学部学生 160 から 200 名で計 320 名以上に対し、大学のクラス、またはコンピュータのセッションの時に調査を実施する。

実験では、魚と牛肉についての自由連想、食品安全委員会への信頼感、魚と牛肉に対する態度、魚と牛肉に対する危険性認知、魚と牛肉に対する便益性認知、魚と牛肉の好みと日頃の消費量、食品安全についての情報源、などについて情報提供の前後に測定する。

調査変数：魚食と牛肉食へのかかわり、両食事への既存の食摂取行動（van Dijk らの論文参照）、リスク認識、ベネフィット認識、情報提供後の両食事の摂取行動（van Dijk らの論文参照）、魚食と牛肉食消費についての意思、日本の食品安全委員会とオランダの食品・消費者製品庁への信頼、情報の理解度および事前の知識のチェック、牛肉食の魚食に比べた場合の好感度、魚食の頻度、牛肉食の頻度、主な食品知識の知識取得源（子供の時の教育、家族からの知識、自習およびリスクとベネフィットの区

別)、個人属性(年齢、性別、学習、調理責任のあり方と自己調理頻度、食事上の注意、そのほか)

測定: 国別、魚食と牛肉食、情報提供の手法(リスクと中立情報、ベネフィットと中立情報、リスクとベネフィット、中立情報とほかの中立情報)など(倫理面への配慮)

偏った情報提供を行う実験計画のため事後の説明には十分に配慮する。関西大学大学院心理学研究科研究倫理審査委員会による事前の倫理審査を受ける。

C. 研究結果

(1) 関澤教授の推進する厚生労働科学研究との関係で、対象別の適切な食品安全情報の提供のあり方、食品安全情報とメディアの役割、また情報源別食品安全情報のインパクトについて討議した。欧州でのEU SAFE FOODS Projectの成果について質疑応答を行った。

(2) Fischer博士の指導者であり、ワーゲニンゲン大学マーケティング・消費者行動研究グループのリーダーであるLynn Frewer教授に、関澤が委託し実施していただく研究テーマの「食品におけるリスクとベネフィットの理解の違いに関する社会的および食習慣要因の影響の検討」について協議した。この背景には、以前に関澤と土田が行った国内の市民調査において、国産の魚について強い安心感が表明されたのに対して、米国から輸入される牛肉や、中国から輸入される野菜に対しては強い不安感が見出されている調査結果がある。日欧間の食文化や食品をとりまく社会的背景、すなわち英国におけるBSE問題、ベルギーでのダイオキシンによる鶏肉汚染、米国から輸入する遺伝子組み換え食品への対応のあり方と、これらをめぐり行政や専門家の役割や彼らへの信頼のあり方の違い、宗教と食文化を検討した。とりわけカロリーベースで自給率が40%であり、また魚を多食するわが国と、ほぼ食糧を自給できている欧州の主要先進国、特に牛肉を多食する英国やオランダの消費者の間での、食品を通したリスクとベネフィットの認識における違いの可能性について討議した。またこれらの認識における違いが、結果として食品選択における判断や食品の購買行動および、安全のために実行する行動における違いに関して行う実験心理学的な調査の内容に関し詳細に検討した。

(3) 予備実験の結果を踏まえ、本実験は2009年4月に実施する予定である。

仮説設定: 日本の社会では歴史的に魚を多食するが、オランダでは牛肉を多食してきたことから両国間で既存の認識の違いがあるのではないかと?

仮説1: 魚について、日本の学生はオランダの学生に比べて、より好感を感じるが、牛肉については、オランダの学生は日本の学生に比べてより好感を感じる。

これまでの研究から、調査対象は自らの既存の考えに合致する情報は受け入れやすいが、そうでない場合の情報は受け入れにくく、自己の既存の考えを支持するような情報はより大きな影響を及ぼすが、異なる場合はそうではない。リスクに関する情報とベネフィットに関する情報を独立に提供した場合と同時に提供した時に、情報の受けとめ方への影響を調べ、情報間の相互作用の有無についても調べる。

情報源への信頼の程度は、リスクとベネフィット情報の受けとめ方に影響を及ぼすことから、日本の食品安全委員会とオランダの食品・消費者製品庁への信頼の程度をまず調べておく。

調査質問A: 日本とオランダの学生では、魚と牛肉への好感の程度のほかにどのような点で違いがありうるか? リスクに関する情報とベネフィットに関する情報を独立に提供した場合と、同時に提供した時に、情報の受けとめ方への影響を調べて、情報間の相互作用の有無についても調べる。

調査質問B: 日本の食品安全委員会とオランダの食品・消費者製品庁への信頼はどの程度であるか?

オランダで80名を対象に予備実験を行った結果、実験操作が有効であることとすべての測定尺度が高い信頼性があることが確認され、仮説を支持する方向の結果が得られた。すなわちオランダにおいて80名(内6名は菜食主義者であったため分析から除外した)を対象に実施した予備実験の結果、実験操作が有効であることが確認された。またすべての測定尺度に高い信頼性があることが確認された。さらに、研究の仮説を支持する方向の結果が得られた。

オランダ人学生から魚食と牛肉食について種々の自由回答を寄せられた。この中でファーストフードから豪華版ディナーまでが示され、また伝統的な食品と家庭の食事があげられたが、魚食の場合は特に健康面が指摘された。自由回答は多岐にわたったので今回の質問では魚食と牛肉食の区別のみをと

りあげることにした。

背景となる変数、魚食あるいは牛肉食への好感度では、参加者の間で両食品への好感度に有意な差は見られなかった。参加者は、牛肉を魚に比べ有意に多く摂取する傾向が見られた。参加者のうち71%は自分で調理をし、週に平均2から4回調理していた。食品知識の学習については、子供時代の教育と家族からの知識が重要とされ、少数の人は自分で学習すると答えた。牛肉を多食する人では牛肉への好感度が高く、魚を多く摂取する傾向は、しかし逆に魚食に牛肉食より好感を持つとあって、必ずしも魚食に向かうという傾向はなく、食品の知識と選択は並行関係を示さず、さらに詳細に検討する必要がある。

食選択行動、食選択の意図、リスクとベネフィット認識への情報の関係を知るため、繰り返しの多変量解析により変動を解析した。因子としては、食事のタイプ(魚食か牛肉食か)、情報の種類(リスク、ベネフィット、両者、無関係)が用意され、両者の相関が検討された。予備調査の人数が少ない(74名)ので解析の有意さは限られたが、オランダ人学生の間では魚食は牛肉食に比べて、よりリスクが大きいと認識されていた。

提供した情報の効果としては、ベネフィット情報のみが認識に影響を与えた。しかしリスク情報があるとベネフィットの認識は減少した。リスク情報では魚へのリスク認識が増加する傾向が見られたが、牛肉についてはそのような傾向はなく、このことはオランダ人学生があまり魚食を経験していないからではないかと思われた。情報を与えることで魚食を増やそうとする人が多かったのは魚食を通常多く摂取していないためと考えられた。また情報提供により、魚を好む人はさらに多く摂取しようとし、牛肉を好む人もさらに牛肉を摂取しようとしていた。

つまり、オランダでは、魚は牛肉よりも有意に危険であると認知されていた。魚は牛肉よりも有意に便益性が低いと認知されていた。提供情報の効果では、主効果は便益性認知にのみ認められ、危険情報は魚についてのみ有効であるという交互作用効果が認められた。さらに、魚と牛肉共に社会全体にとっての危険よりも自分自身にとっての危険のほうが小さいと認識する楽観バイアスが認められた。

D. 考察

予備実験の結果は、少なくともオランダにおいては、実験操作が有効であり、測定尺度に高い信頼性があることが確認され、さらに、研究の仮説を支持する方向の結果が得られた。予備実験は対象者数が十分ではないため攪乱要因による効果の可能性を排除することが困難でありこれのみから確定的な結論を導くことはできない。しかしながら、予備実験と同様の結果はFischerとFrewerによる投稿中に論文においても確認されておりその妥当性は高いと考えられる。

E. 結論

牛肉食が中心であるオランダと魚の消費量が高い日本では、魚と牛肉に対するリスク認知が逆であることが本実験により証明されると予想される。すなわち、牛肉食が中心であるオランダにおいては、FischerとFrewerによる先行研究によっても、魚に対しては牛肉よりも危険性認知が高く便益性認知が低く、また、情報提供の効果もこの方向で行うことがより有効であることが明らかにされている。これは、食生活において必要度が高い食品の安全性認知と便益性認知が高まるためであると説明される。そうであれば、魚の消費量が高い日本においては、オランダとは魚と牛肉が入れ替わった認知がなされていると考えられる。本実験によってこれが証明されると予想される。

G. 研究発表

1. 論文発表

Asian Journal of Social Psychologyに投稿予定

2. 学会発表

関澤純, 土田昭司, 辻川典文, 小池英美代, 蒲生恵美, 廣瀬弥生(2008) 食品安全の情報依拠・信頼傾向の分析と適切な教材の開発による信頼と理解改善の試み, 日本リスク研究学会第21回研究発表会(2008年11月、大阪)

The Society for Risk Analysis, Europe, The Asian Association of Social Psychologyにおいて発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

食品安全情報を正しく“判断する力”を高める消費者向け教材の作成および実践

研究分担者 蒲生恵美 情報セキュリティ大学院大学セキュアシステム研究所 客員研究員

研究要旨

健康被害の有無に関わらず一様に「食の安全が脅かされた」とメディアは報道し、食品衛生上の問題でなく企業のコンプライアンスの問題であっても、当該商品が懲罰的に回収・廃棄されるという問題が起きている。消費者が食品安全情報を正しく判断する力を高めることは、個人が偏向するメディア情報に流されないようにするだけでなく、食品安全に関する問題に社会が適切に対処するために必要である。食品安全情報を正しく判断する力を高める消費者向け教材の作成・実践のため、TV ニュース分析と消費者・事業者・行政間記者を集めてグループディスカッション、消費者アンケート調査を講演をあわせて実施した。その結果、健康被害の有無によって必要な情報項目や対応策に大きな差があることがわかった。さらにグループディスカッションを通じて参加者が互いの立場や考えを理解する過程を確認できた。来年度の課題としては今年度の研究で抽出された情報項目や対応策をもとに実際の教材(テキストとグループワーク方法を含む)を作成・実践し効果をはかる。グループディスカッションも「互いの立場を理解する」段階から、「互いの違いを理解した上で共通の課題をともに解決する」段階に促すには、いかなる動機づけが有効かを探りたい。

A 研究目的

以下の課題に取り組む。

- ・健康被害の有無に関わらず一様に「食の安全が脅かされた」と報道するメディア。
- ・商品の食品衛生上の問題ではなく企業のコンプライアンスの問題であっても、当該商品は懲罰的に回収・廃棄される現状。適切な再発防止策立案および環境負荷。
- ・消費者が食品安全情報を正しく判断する力を高めることは、個人が偏向するメディア情報に流されないだけでなく、食品安全に関する問題に社会が適切に対処する必要。
- ・消費者が食品安全情報を正しく判断するために必要な情報提供について報道分析と

消費者調査をもとに抽出。

B 研究方法

1. 消費者が食品安全情報を正しく判断するために有効な情報提供の抽出

以下の研究と調査を組み合わせで行う。

(1) 報道分析(中国冷凍ギョーザ事件)

中国冷凍ギョーザ事件の発覚当日および翌日のTVニュース6本(表1)を録画し分析を試みた。TVニュースを内容分析するにあたり、分析する基準について筆者が代表を務める(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会食生活研究会(以下、

【表1 分析一覧】

日付	開始時間	局	番組名
1/30	19:00	NHK	ニュース7
1/30	23:30	フジ	ニュース JAPAN
1/31	16:30	日本テレビ	イブニング ファイブ ¹
1/31	16:53	TBS	リアルタイム
1/31	16:53	フジ	スーパース テーション
1/31	21:54	テレビ朝日	報道ステー ション

研究会)で議論を行った。その結果、健康被害が発生している事件の初期報道に求めるものとして以下の3点が抽出された。

【TV初期報道へのニーズ】

①「偏向性について

事件の詳細や、事件の原因が判明しておらず事実関係の不確実性が高い初期報道においては、できるだけ内容が偏らずいろいろな立場の意見や状況を伝えて欲しい。

② 正確性について

対象(問題がある物は何か)と危険性それぞれについて、リスクの実際の程度が正しく判断できるように伝えてほしい。番組制作側の根拠のない思い込みで、TVを見ている消費者に不必要な不安を煽るような報道はしないでほしい。

③ 適切な行動を促す情報提供について

健康被害が発生している事件報道では、TVを見ている消費者が「自分に関係することかどうか」「関係するとしたら、どう対応

¹日本テレビ「イブニングファイブ」は16:30から18:55までの番組だが、録画の都合で16:52までを対象とした。

すればよいか」判断できるような情報提供をしてほしい。

さらに、この3点について現状のTV初期報道がどうであるか推測し、その推測を検証するための具体的なチェック内容を検討した。

【現状のTV初期報道(推測)と具体的なチェック内容】

①偏向性について

報道時間、報道内容ともに偏向性があると推測される。

報道時間では、事件当事者である天洋食品、JTや生協、被害者や行政、流通、専門家等のプレーヤーごとの報道時間配分に偏りがあり、いろいろな立場の意見や状況を幅広く伝えるのではなく、被害者の状況を長く伝えて事件の悲惨さを強調したり、消費者の街頭インタビューを繰り返し伝えて事件への恐怖感を煽ったりしているのではないかと推測された。

報道内容については、中国産食品の過去の違反事例を強調したり、反中国派の専門家を起用したりするなど「中国産であることが原因」と予断を持たせるような情報提供が行われているのではないかと推測された。

そこで、報道時間の偏向性については以下の項目ごとに報道時間を計測し番組中の中国ギョーザ事件報道時間全体に対する比率を計算して分析した。

項目の「その他」では、番組キャスターや解説委員など番組制作サイドの人間による情報提供が行われた時間を計測した。専門家が中心となって情報提供する場面に番組キャスター等が情報提供した時間は「専

門家」に含めた。そうすることで番組制作サイド（内部）と番組制作側の意図によって番組に登場させた外部の各プレイヤーの時間配分がどうなっているか分析した。

「回収商品説明」は本来「その他」に入れるべき項目であるが、③「適切な行動を促す情報提供について」の分析に利用するために分けて計測を行った。

（項目）

- ・ 被害者
- ・ 天洋食品
- ・ JT
- ・ 生協
- ・ 流通
- ・ 消費者（街の声）
- ・ 行政（日本・中国）
- ・ 専門家
- ・ 回収商品説明
- ・ その他

報道内容の偏向性については専門家の発言において「中国産であることが原因」と視聴者に予断を持たせるような情報提供がなされていないか調べた。

中国ギョーザ事件の原因は本稿を書いている2009年3月現在でも明らかになっていない。初期報道時も事件の原因は当然わかっていないが、専門家の発言（そのような主張を持つ専門家を起用した番組制作側の意図）を通じて「中国産であることが原因」と視聴者に思わせてしまう偏ったメッセージがなされていないかチェックを行った。

②正確性について

対象（問題がある物は何か）と危険性それぞれについて、リスクの実際の程度を正し

く判断できるような情報提供をしてほしいが、初期報道ではまだ事件の全容は判明していない。このような事実関係の不確実性が高い状況で、「この事件の原因は何か」と強い関心を寄せる視聴者に対して、何かしらの情報を伝えなければならない場合、過去の度重なる中国産食品の残留農薬違反事件から生まれた「中国産＝危険」というステレオタイプが番組内容に強く影響を及ぼすことが予想される。

中国ギョーザ事件の初期報道においても、「中国産はすべて危険」「冷凍食品はどのように作られているか分からない不安なもの」と見る側に予断を持たせる報道が行われているのではないかと推測された。

初期報道を見る消費者に偏った先入観を持たせる情報提供が行われると、消費者に事件を多角的に判断する機会を失わせ、結果的に誤ったイメージ形成を消費者にもたらしかねない。そこでまず対象（問題がある物は何か）についてどのように報道しているか以下の項目に沿ってチェックした。

（項目）

- ・ 残留農薬が原因として中国産食品のどれもが危険であるかのように伝えていないか
- ・ 逆に、中国からの輸入量に比して問題となった量が少ないことや、被害者は食べてすぐに重篤な症状を呈していることから、残留農薬が原因とは考えられず、中国産食品のすべてが危険なわけではない、といった情報提供がされているか
- ・ 冷凍食品すべてが危険であるような情報提供がなされていないか
- ・ 逆に冷凍食品の国内流通量に比して問題

となった量が少ないことから、冷凍食品すべてが危険なわけではない、といった情報提供がされているか

次に危険性について、問題となったギョーザや農薬メタミドホスのリスクをどう伝えているか調べた。具体的には、以下の項目についてチェックした。

(項目)

・どのくらいの量のメタミドホスを摂取すると、どのような症状が現れるのか、数値を使うなどして客観的に伝えているか
その際に、メタミドホスについて知識がない消費者が危険性の程度をイメージしやすいように、メタミドホスの量だけでなく、問題となったギョーザをどのくらいの量食べると、どのような症状が現れるのか伝えるなど工夫をしているか、あわせて検討した。

① 適切な行動を促す情報提供について
食品不祥事でも健康被害が発生していない事件であれば TV を見る消費者が直ちに危険回避行動を起こす必要はない。

一方、実際に健康被害が発生している事件報道の場合、TV を見ている消費者が不必要な不安に駆られることなく、適切に行動できるような情報提供が望まれる。しかし、現状の TV 初期報道は視聴者を過剰に怯えさせて「どれが問題で、どれは大丈夫」と判断できるようには報道していないのではないかと推測された。

そこで、以下のポイントについて調べ、TV を見ている消費者が問題商品をきちんと特定でき、適切な対応を取ることができるよう情報提供されているかチェックを行った。

(項目)

- ・回収対象品がどれであるかわかりやすく伝えているか
- ・もし回収対象品が家にあった場合、どう対処すればよいか伝えているか
- ・商品がどこで販売されているかについて伝えているか
- ・昨日までに何を食べたか詳細に覚えている人は少ない。問題となる商品を食べたか覚えていない人であっても、食べたかどうかのような症状が、どのくらいのタイミングで起きるか伝えることで直ちに行動を起こす必要があるかどうか判断できる情報提供がされているか。
- ・体調不良を感じた場合にどのように対処すればよいか伝えているか。

(2) 食品安全情報(残留農薬)を題材とした
講演・ワークショップ討論による検討

東京都杉並区消費者センター主催の消費者講座に参加した消費者・事業者・行政を対象に残留農薬に関する講演とワークショップを行った。ワークショップで記入してもらったアンケートの属性別回答数は消費者 21 名、事業者 5 名、行政 6 名、未記入 8 名(n=40 名)であった。ワークショップの流れは次の通りである。

① 講演の前に、中国産うなぎから基準を超えた農薬が検出された事件についての新聞記事(添付資料 1)²を参加者に配布し、記事を読んで感じたことを記入させ、さらにそのように感じた要因となった文章を記事中に下線を引かせた。

②新聞記事に「検出された農薬の健康影響

² 「中国産ウナギから基準超え農薬」読売新聞,2009.1.16

への程度に関する解説」「問題食品の流通経路へのコメント」「問題食品の見分ける方法についてのコメント」「手元にある問題食品の返品方法の確認先情報」を追加した改善案（添付資料 2）を講演後に参加者に配布し、感想と記事へのさらなる改善案について記入させた。

各項目で追加した文章は以下の通りである。

「検出された農薬の健康影響への程度に関する解説」：「ただ、このウナギを 1 日に 42kg 食べても健康には影響がでないほどの低濃度のため、食べても問題はないという。」

「問題食品の流通経路へのコメント」：「6000 匹の流通経路については現在のところ不明だが、県は判明しだい公表する方針。」

「問題食品の見分ける方法についてのコメント」：「問題のウナギであるか見分ける方法についても調査中である。」

「手元にある問題食品の返品方法の確認先情報」：「購入済みのウナギの返品方法は「丸勝」HP (<http://www.>…) もしくは同社フリーダイヤル 0120-000-000 で確認できる。」

③ 参加者を 10 人弱ずつのグループに分け以下のテーマでグループディスカッションを実施した。

【適切と思われる対応について】

- ・問題となったウナギだけを撤去
- ・当該事業者が扱う全品を撤去
- ・中国産ウナギを全品撤去
- ・産地に関わらずウナギ全品を撤去
- ・撤去しない（撤去以外の具体的な対応

（再発防止のために適切なペナルティ）を考えてください）

・その他

【店頭での情報提供のあり方について】

新聞記事および改善案をもとに、店頭で消費者向けにどのような情報提供（内容・方法）が必要か検討

【店頭での情報提供を充実させるために必要と思われる仕組みについて】

食品安全委員会のリスク評価情報や自治体のアラーム情報、相談ダイヤルの常備などいくつか事例を紹介した後、グループで自由に検討

(3) 食品安全情報（エコナ事例）を題材とした講演・アンケート調査

コープネット主催の組合員・職員向け学習会に参加した 191 名を対象に花王のエコナ事例について講演を行った後、アンケート調査を行った。アンケートの性別、年齢別回答数は以下の通りである。

性別：

男性 111 名、女性 75 名、未記入 5 名

年齢別

20 代 24 名、30 代 67 名、40 代 71 名

50 代 23 名、60 代 1 名、未記入 5 名

(n=191 名)

質問項目は以下の通りである。

① 「健康被害あり・発生不明確」事例と、「健康被害なし・今後もありそうにない」事例別に、情報項目ごとの必要度評価

(情報項目)

- ・健康影響の有無
- ・健康影響の有無についての科学的根拠
- ・健康影響があるかどうかの見極め方法

- ・健康影響があった場合の対処法
- ・対象商品の名前
- ・対象商品の写真
- ・対象商品の期限表示
- ・対象商品の対処法（回収・返金など）
- ・対象商品の販売エリア
- ・問い合わせ先情報
- ・その他

②「健康被害あり・発生不明確」事例と、「健康被害なし・今後もありそうにない」事例別に、どのような対応策が適切か「情報提供のみ」「市場撤回」「消費者回収」「その他（自由回答）」から選択

C 研究結果

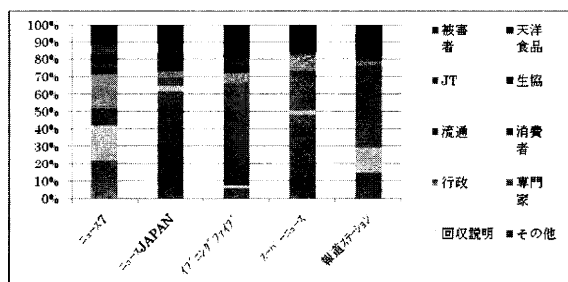
(1) 報道分析（中国冷凍ギョーザ事件）

6本の初期報道を「偏向性について」「正確性について」「適切な行動を促す情報提供について」の3点から分析した結果は以下の通りである。

【偏向性について】

①「報道時間の偏向性

番組中の中国ギョーザ事件報道時間の全体を100%とした場合の、各項目の報道時間配分は図1の通りとなった。6本の初期報道中「リアルタイム」は中国ギョーザ事件報道の一部を録画できなかったため、時間配分分析からは除外した。



【図1 各項目の報道時間ウェイト】

分析前の予想では、TV 初期報道は、いろいろな立場の意見や状況を幅広く伝えるのではなく、被害者の状況を長く伝えて事件の悲惨さを強調したり、街頭インタビューを繰り返し伝えて事件への恐怖感を煽ったりしているのではないかと推測された。

しかし実際に分析してみると、「イブニングファイブ」の被害者映像が全体の20%（A部分）と比較的長いものの、全般的に被害者の映像を極端に長く報道して視聴者の不安をいたずらに煽るといった傾向はみられなかった。「ニュース7」においては、被害者の映像はまったくなかった。街頭インタビューも全体に占める割合は低かった。

いろいろな立場の意見や状況を幅広く伝えただけについては、画面の背後で社長の謝罪会見場面を流すだけで JT に関する情報提供をしない番組が3本（「イブニングファイブ」「スーパーニュース」「報道ステーション」）あったが、どの番組もあらかじめ挙げた項目はほぼ網羅的に伝えていた。

その他の特徴として、「イブニングファイブ」と「報道ステーション」が専門家（B部分）の割合が高く、「ニュース7」が行政（C部分）の割合が比較的高い結果となった。また「ニュース JAPAN」と「スーパーニュース」はキャスター同士のコメントやレポーターによる実験報告など番組制作スタッフによる情報提供（「その他」(D部分)）が多い傾向にあった。この2つの番組はどちらもフジテレビであることから、局の特徴であるとも推測できる。

②報道内容の偏向性

過去の度重なる中国産野菜の残留農薬違

反事例などを通じて形成された「中国産＝危険」というステレオタイプに影響されて、取材による確認をしないままに「中国産であることが原因」であるかのような情報提供がなされていないか専門家の発言内容についてチェックした。その結果は以下の通りである。

6本の初期報道中でメタミドホスの説明や事件原因に関するコメントをした専門家はのべ16人であった。内訳としては大学が、同じ人が2つの番組に出ている人1人を含めてのべ5人、分析センター等の機関が4人、研究所、NPO法人、消費者問題専門家はそれぞれ同じ人が2つの番組に出演していた。その他、中国でメタミドホス中毒調査を行った中国人医師に電話取材した番組が1本あった。

初期報道という時間的制約がある状況では、同じ専門家が複数の番組をかけもちして情報提供している状況が伺えた。

大学5人のうちの1人が中国産野菜の度重なる残留農薬違反事例や中国での農薬使用の状況を説明し「残留農薬が原因」と思わせる発言を2つの番組でしていたが、他の専門家はメタミドホスのLD50¹を説明して今回の事件は残留農薬ではありえない、ピンポイントに混入された事件であると説明する例がほとんどであった。

③ 中には検出されたのは農薬メタミドホスだと公表されていたのだが、中国は冷凍設備が整っていないため消毒液を使わざるを得ず、その消毒液が混入したのではないかという見解を示す専門家が1人いた。このあたりは初期報道ならではの混乱が表れている。

【正確性について】

② 「中国産すべてが危険」情報の有無

② 「中国産すべてが危険なわけではない」情報の有無

残留農薬が原因として、中国産食品のどれもが危険であるかのように伝えていないかについては既述の通り、一部の専門家にそのような情報提供があったが、ほとんどの専門家は残留農薬が原因とは考えられないことを指摘し、「中国産すべてが危険なわけではない」と消費者に冷静な対応を促したコメントもあった。

しかし、番組構成によって「残留農薬が原因で中国産すべてが危険」であるかのように見る側に印象付けてしまうという問題点が指摘された。

③ 「冷凍食品すべてが危険」情報の有無

④ 「冷凍食品すべてが危険なわけではない」情報の有無

初期報道6本のいずれにおいても、冷凍食品に特化せず冷凍食品を含めた加工食品を問題として取り上げていたため、このチェック項目に相当する内容はほとんどみられなかった。

ただ「報道ステーション」は、キャスターが番組内で「冷凍食品は至便。これからは味見して使わないといけないのか」と発言したのに対して、専門家が「問題だと伝えられている食品を避ければよい。パニックになってはならない」と冷静な対応を求める場面があった。

輸入食品のうち野菜や果物など生鮮品には農薬検査が行われるが加工食品には行われていないことは6本の初期報道すべてが伝えていた。

そしてほとんどの番組で、加工食品に農薬検査が行われないこと、検査サンプル数が輸入量全体に比して少なすぎるのが検査体制の不備として、中国ギョーザ事件を回避できなかった原因のひとつであったという趣旨の指摘をしていた。

【適切な行動を促す情報提供について】

①「回収対象品がどれであるかわかりやすく伝えているか

回収対象品を説明したタイミングは番組によって冒頭、中盤、後半と様々であった。

伝え方は「フリップに商品写真を貼り（1枚に1品の番組から1枚に23品の番組までさまざま）、メーカー名と商品名を読み上げる」と「画面の隅（上、下、左側のいずれか）にメーカー名、商品名、メーカー電話番号をテロップで流し続ける」の2つの方法をとっていたのが6本の初期報道中、3本（「イブニングファイブ」「リアルタイム」「スーパーニュース」）であった。

フリップを使ってメーカー名と商品名をゆっくり読み上げたのが2本（「ニュース7」「報道ステーション」）であった。「報道ステーション」は「番組HPにも記載しています」という情報提供もあった。

「ニュース JAPAN」は商品写真と商品名が記載されたフリップを数十秒提示していた。

図1（E部分）でわかるように、フリップで商品名等をゆっくり読み上げた「ニュース7」と「報道ステーション」は回収商品説明の報道時間が全体の15～20%と比較的長い結果となった。しかしテロップを併用する番組やフリップを示すだけの番組は全体に占める回収商品説明の報道時間の割合は低い結果であった。

②回収対象品が家にあった場合、どう対応すればよいか伝えているか

④商品がどこで販売されているかについて伝えているか

健康被害発生の原因となった商品が店頭や家にあるかもしれないと伝えられたら、消費者は当然「危険はどこにあるのか、自分のまわりにはないか」確認したくなるだろう。

健康被害が発生した事件報道では、事件の内容を伝えるだけではなく、見る側が適切な行動を起こせるような情報提供が求められる。「何が問題なのか」「それはどこにあるのか」が適切に伝わらないと、「何でも」「すべてが」危険であるという根拠のない不安を消費者に与え過剰反応を起こさせかねない。それは事業者側には風評被害というダメージを与えることになる。

回収対象品が家にあった場合の回収方法についてと、どこで販売されているかを知るための流通ルートに関する情報提供がどのようになされていたかチェックした。

回収方法については、6本の初期報道いずれも伝えていなかった。どの番組も回収していることは伝えたものの、見る側が具体的にどう行動すればよいか示したものはなかった。

流通ルートについては、「ニュース7」と「ニュース JAPAN」が生協で販売されていることを伝えていた。「リアルタイム」は番組の途中で入った回収情報を説明する際に、メーカー名と商品名にあわせて、その商品がどのチェーンで販売されているかコメントがあった。

④問題食品を食べたかどうかの見分け方を

適切に伝えているか

⑤体調不良を感じた場合にどのように対処すればよいか伝えているか

どの初期報道も被害者の症状は詳しく伝えている。しかし現時点で被害にあっていない TV を見ている消費者に適切な行動を促す情報は見当たらなかった。

(2) 食品安全情報(残留農薬)を題材とした講演・ワークショップ討論による検討

①新聞記事に感じたことと、そのように感じた要因となった文章

【消費者】

「市場に出回る前に発見できなかったのか」という輸入検疫の不備を問題視する意見や、「またもや中国産ウナギから有害なものがみつかったのか」という中国産への忌避コメントが目立った。また「基準値を超える農薬が検出されているのに健康被害がないというのはおかしい」という残留農薬規制への理解不足による不安コメントが多く見られた。理解不足については「なぜウナギから農薬が検出されるのか」というウナギの生育方法へのものも見られた。

要因となった文章は、「成田空港検疫所の検査で、基準値 0.01 p p mを超える 0.03 p p mの有機塩素系殺虫剤ジコホールが検出された」が最も多く(10件)、記事冒頭にある「基準値の3倍の農薬が検出された」の2件と大きな差があった。タイトル「中国産ウナギから基準超え農薬」を選ぶ者はいなかった。

基準値を p p m単位で表記し、ジコホールなどという聞きなれない農薬名が書かれている当該文章よりも、「基準値の3倍の農

薬」とわかりやすく、しかも記事の冒頭に記載されたこの文章やタイトルの方が印象に残るのではと予測していたが反対の結果となった。これは日常で度々行う記事の斜め読みではなく、セミナーの会場で時間を与えられてじっくり読む環境であったことが影響しているかもしれない。またジコホールという聞きなれない農薬名はかえって不気味なものとして印象に残ったのかもしれないと推測される。

【事業者】

「中国産はこわいです。食べないようにしたい。」という消費者コメントで多く見られたコメントが事業者にも見られた一方、「前回残留農薬を勉強したがこの程度はすべて問題なく食べられる」というコメントがあった。

また「当該食品会社は検査結果を確認していたのか」といった事業者目線のコメントや、「社内のリスクマネジメントの観点から健康被害が報告ない場合でも商品の撤去をする」といった昨今の行き過ぎた商品回収の傾向を示すコメントがあった。

事業者では要因となった文章を記した者はいなかった。

【行政】

「ウナギから農薬が検出。しかも基準の3倍ということでとても不安を感じる。」というコメントが1名からあったが、残りの4名はすべて「基準値を超えたといっても健康被害が起きるレベルなのかがわからない」と記事情報だけではリスクの程度をはかることができないという指摘がなされていた。さらに「タイトルの表現がいかにも中国産冷凍ギョーザのときのように食べた

らずぐに健康被害を起こす量の農薬が検出されたと誤解を招くような表現」だと問題視するコメントが見られた。

要因となった文章は、消費者で最も多かった「成田空港検疫所の検査で、基準値 0.01 p p m を超える 0.03 p p m の有機塩素系殺虫剤ジコホールが検出された。」という文章の他、「健康被害の報告はないという。」「中国産ウナギから基準超え農薬（タイトル）」がほぼ同程度に見られた。

② 改善案記事に感じたことや、さらなる改善案

【消費者】

「検出された農薬の健康影響への程度に関する解説」については、「42kg たべても低濃度だから食べても問題ないといわれてもギャップがあり、「そう」とは言えない」「1日に 42kg も食べることはないので大丈夫であろうが、気持ちが悪いので食べたくない」というように、理屈で説明されても受け入れることはできないというコメントが見られた。中には「42kg 云々は売らんかなという姿勢に思える」と逆効果となっているコメントがあり注目される。

一方で「42kg 食べても健康に影響がないのなら新聞にのせるまでもないようにも思えます」「健康被害なく安全に問題がなければこのまま流通してもよいではないか」というコメントも見られた。

さらなる改善案としては「42kg 食べても～とあるが、「何日間続けても」という項がほしかった」というアドバイスがあった。改善案では「1日に 42kg 食べても」と書いたが、ADI がそうであるように「毎日 42kg を一生涯食べても」とすべきであった。

全般に多く見られたコメントは「基準値とは何なのかの説明が必要だ」というものである。新聞記事は「基準値を超えているが健康被害の報告はない」という内容であった。改善案では「基準値を超えてもこのように濃度が低いので健康影響はない」と説明した。新聞記事では「報告がないだけで実際には健康被害が起きているかもしれない」と考えることで整合性がついていたことが、改善案では「基準値を超えても健康影響はない」と説明したことで「それでは基準値とは何なのか」という混乱が起きたのだと思われる。「1日に 42kg 食べても」という ADI を使った説明は昨今食品安全委員会等でも頻繁に使われるようになったが、基準値の意味が正しく理解されていない者には混乱をもたらすだけであることが示唆された。

【事業者】

「健康被害に及ぶことはないといっても社会的に許されるものではない」として、どのような検査体制が取られていたかの公表や再発防止策の情報を求めるコメントがあった。

【行政】

「(当該事業者の) HP、連絡先を載せたのはよいと思いました」「資料 1 と比較すると消費者が疑問に感じるものが盛り込まれている」「資料 1 に比べて健康被害の可能性は低いことがわかる」というコメントの一方、「食べても問題はないといわれても不安は消せない」「(ADI を使った説明は) 一般の読者に理解しやすいかは疑問」というコメントがあった。

さらなる改善案としては「当該事業者の

HP だけでなく厚生省・農水省の HP 等も載せるとよい」「字がたくさんで読んで理解するのに時間がかかるように思えるので、イラストを入れ視覚で理解できるようにするとよりわかりやすくなる」といったコメントがあった。

また、「食べて問題ないものをあえて事案ごとに細かく報道する必要があるのか」という報道姿勢への疑問も出された。また「報道後にどうなったかについても伝えて欲しい」というフォロー情報へのニーズも示された。

③グループディスカッション

【適切と思われる対応について】

グループディスカッションの結果報告では概略が報告されたため正確な人数は把握できなかったが、「問題となったウナギだけを撤去」が適切な対応として最も多い意見だったようである。しかし「撤去しなくて良い。買わないだけ。」という意見から、「問題となったウナギ以外の中国産は検査成績書ももらい確認して販売してほしい」「問題のあった商品の撤去はもちろん、その会社の商品の撤去をしてほしい」「食品自体の問題ではなく不安を理由として中国産全品撤去」まで様々な意見があった。

【店頭での情報提供のあり方について】

問題となった商品のメーカー、商品名などの基本情報の他、撤去理由や買ってしまった商品の返品方法・引き取り価格を店頭で正しく表示してほしいという意見があった。

情報提供ツールとしては、POP やポスター、店頭掲示板、店の Web サイトなどが挙げられたが、そのような全体への告知だけ

でなく、流通のメンバーカード等を利用して該当する消費者に連絡をしてほしいといった個別情報へのニーズも挙げられた。

また「大企業店舗なら可能でも中小企業の店舗では情報が不足しており情報提供はできないだろう」という意見や「安全情報は流せるがそれがどこまで区民の安心につながるか。安全情報があっても不安で保健所にくる問い合わせは多い」「情報を出しても見る人、見て考える人がいないと無駄である」といった意見があった。

【店頭での情報提供を充実させるために必要と思われる仕組みについて】

「消費者センターに相談窓口を複数つくる」「消費者センターに相談する。情報をセンターに伝えることも大切」という消費者センターに期待する意見があった。

食品安全委員会には「情報が難しい。もっとわかりやすく、気にする情報を出してほしい」「食品安全委員会にもっと消費者を入れて意見を聞いてほしい」というように情報のわかりやすさや消費者の立場にたった情報提供を求める意見があった。

情報のわかりやすさについては、「親切的な・正しい・わかりやすい情報がほしい。ほしい内容は場面によって異なる」「情報の量より質。YES か NO かはつきりしてほしい」という意見が出された。

報道に対しては「悪かった点だけをクローズアップして報道すると社会不安を招き極端に走る。適正な報道を望む」「消費者に不安を与えるだけの報道である。適切な対応方法も含めて情報提供してほしい」という意見が出された。

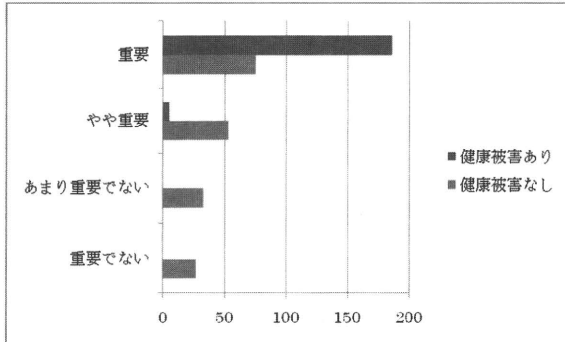
(3) 食品安全情報（エコナ事例）を題材とし

た講演・アンケート調査

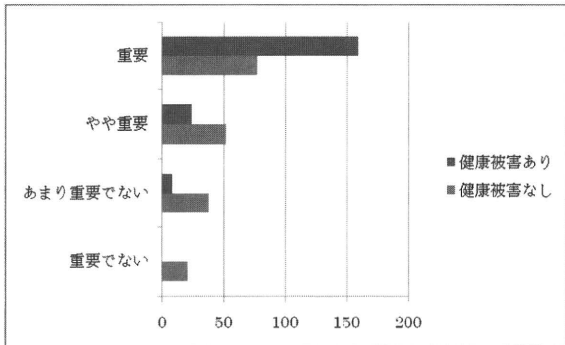
アンケートの性別、年齢別回答数は以下の通りである。

① 情報項目ごとの必要度評価

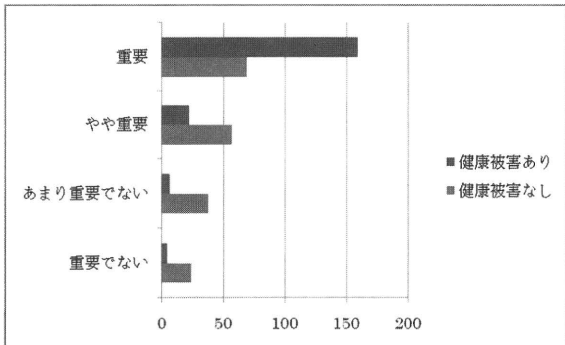
【健康影響の有無】



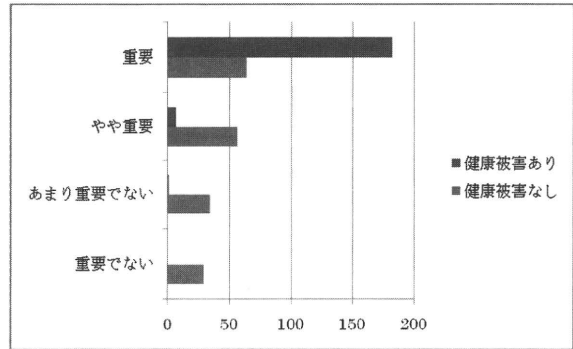
【健康影響の有無についての科学的根拠】



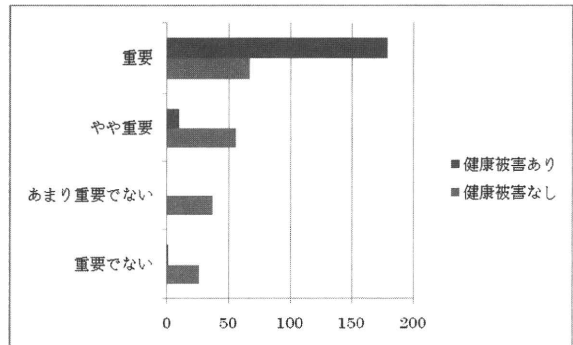
【健康影響があるかどうかの見極め方法】



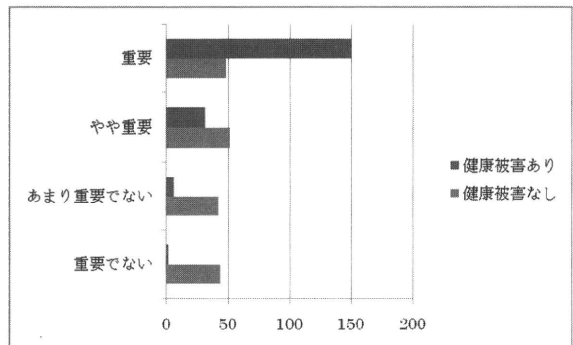
【健康影響があった場合の対処法】



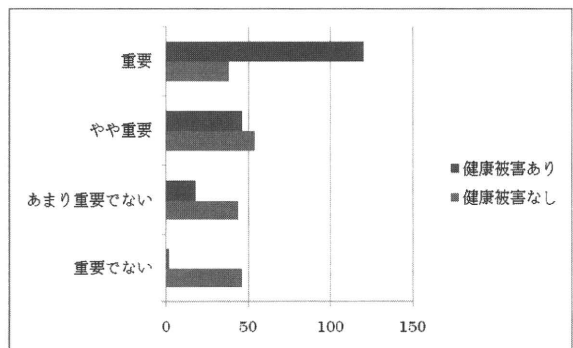
【対象商品の名前】



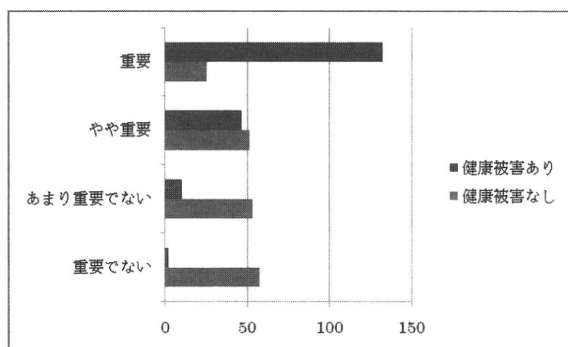
【対象商品の写真】



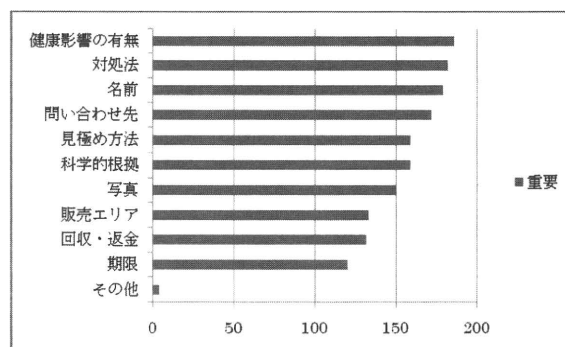
【対象商品の期限表示】



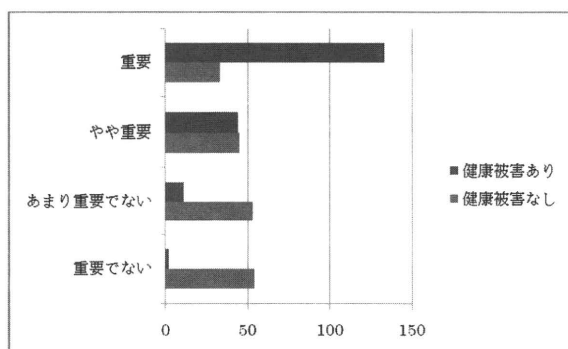
【対象商品の対処法（回収・返金など）】



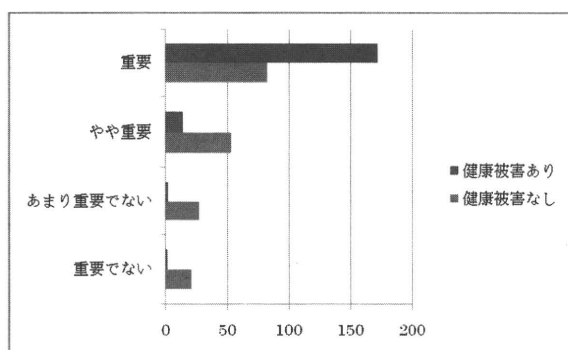
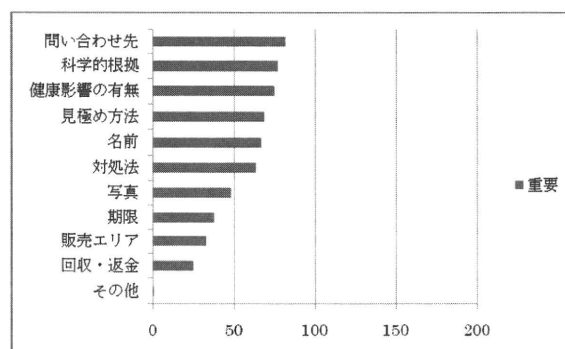
【対象商品の販売エリア】



【健康被害なしで「重要」評価】



【問い合わせ先情報】



どの情報項目も「健康被害あり・発生不明確」の場合と、「健康被害なし・今後もありそうにない」場合では重要度の評価に大きな差が表れた。

重要と評価された項目のみを比較したところ、「健康被害あり・発生不明確」の場合では、「健康影響の有無」「健康影響があった場合の対処法」「対象法品の名前」が上位となり、「健康被害なし・今後もありそうにない」場合では「問い合わせ先」や「健康影響の有無についての科学的根拠」が上位

【健康被害ありで「重要」評価】

となった。

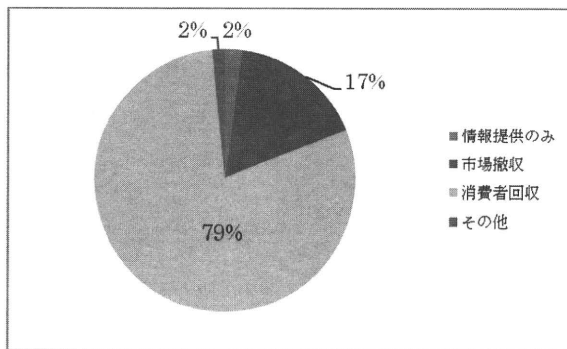
「対象商品の写真」「対象商品の販売エリア」「対象商品の対処法（回収・返金）」「対象商品の期限表示」はどちらの場合も重要と評価する数が少ない傾向となった。

「健康被害あり・発生不明確」で「その他」に挙げられた内容は、「健康影響があった場合の実体験・症状の情報公開」「どの程度摂取したら影響があるか」「物質が原因の時は物質に関するのわかりやすく詳しい説明」「いつ店頭にならぶ商品から改善されて安心なものか」であった。

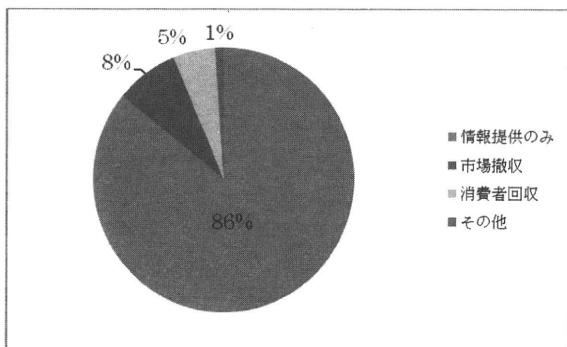
② どのような対応策が適切か

必要な対策についても「健康被害あり・発生不明確」な場合と、「健康被害なし・今後もありそうにない」場合では結果に大きな差がでた。

「健康被害あり・発生不明確」な場合では「消費者回収」が79%、「健康被害なし・【健康被害あり】



【健康被害なし】



今後もありそうにない」場合では「情報提供のみ」が86%となった。

「健康被害あり・発生不明確」で「消費者回収」を選択した者のなかにはあわせて「市場撤回」「情報提供のみ」を、「市場撤回」を選択した者のなかにはあわせて「情報提供のみ」を複数回答している者がいた。そのなかの一部にはアンケートの欄外に「健康被害があるといってもその内容・程度によって必要な対応は異なる」といったコメントが書かれていた。上記のグラフは「情報提供のみ」<「市場撤回」<「消費者回収」として、複数選択の場合は程度の高いもので集計した。

D 考察

(1) 報道分析（中国冷凍ギョーザ事件）

・分析した6本の番組はいずれも被害者の映像ばかりを報道して視聴者の不安をいたずらに煽るような傾向はみられなかったが、

同じ中国ギョーザ事件報道であっても、局・番組によって報道時間の構成にかなり違いがあることが明らかとなった。

・TVニュースは事実を伝えるメディアであるが、番組として「構成されている」。そこには番組制作側の意図がある。日頃、何気なく番組を見ているだけでは気づかないが、局・番組によって「何を」「どのように」伝えているかには違いがあるということを消費者は認識しておく必要がある。

・事件の全容がまだわからない初期報道にも関わらず、残留農薬は非常に厳しい基準で管理されていること、残留農薬が原因であれば中国産食品の流通実態からみて、もっと被害が広範囲に出ているはずであること、それに対して中国ギョーザ事件は健康被害を起こすほどの高濃度の農薬がごく一部の商品から検出されていること、等からほとんどの専門家は「残留農薬とは考えられない」という見解を初期報道時から示していた。

・専門家のコメントだけを見ると至極当たり前の話をしていても、その直後に番組制作側のナレーションによって危険情報が流されると、見る側はその危険情報と専門家のイメージが重なって「信頼できる危険情報」として受け止めてしまう危険性があることが示唆された。

・番組の構成によって「残留農薬が原因で中国産すべてが危険」であるかのように見る側に印象付けてしまうという問題点が指摘された。

・分析した6本の番組では消費者に適切な行動を促す情報提供が見られなかったため、現状の問題点をもとに研究会で有効な情報

提供方法について検討し、デジタル通信の活用等のアイデアを出した。また、「問題食品を食べたらどのような症状がどのくらいの期間までに出るのか」言いかえれば、「食事をした後このくらいの時間がたっても症状が出ない場合は大丈夫だ」といった情報提供が必要であることが示唆された。

(2) 食品安全情報（残留農薬）を題材とした講演・ワークショップ討論による検討

・新聞記事への感想は消費者・事業者・行政でそれぞれ特徴的な回答であった。消費者コメントには事業者や輸入検疫の不備に対する批判が強かった他、健康被害への不安や中国産への忌避コメントが多かった。事業者は「当該事業者は検査結果を知っていたのか」という事業者目線のコメををし、行政は「基準値を超えているといってもどれだけの健康被害があるのかわからない」といったリスクの程度に言及するコメントであった。消費者・事業者・行政がそれぞれ特徴的なコメントを互いに披露・共有することで異なるステークホルダーへの理解に向けた気づきの機会となったと思われる。

・改善案で追加した「検出された農薬の健康影響への程度に関する解説」は基準値の意味を理解させることの重要性が示唆された。ADI を使った説明は昨今食品安全委員会等でよくなされるようになったが、そもそもその基準値の意味が正しく理解されていない者へは混乱を招き、「売りたいための方便ではないか」という反感まで招きかねないことがわかった。「手元にある問題食品の返品方法の確認先情報」を載せることは評

価された。

・ディスカッション【適切と思われる対応について】では「無数の生産者と無数の消費者がいる中で流通がどれだけ品質保証機能を持てるか」と流通の立場の難しさについてのコメントがあった。今回のセミナーは消費者・事業者・行政が互いにステークホルダーとして問題解決のためにも考えることを目的に開催された。消費者が流通の立場を思いはかるコメントが出たのは有意義だと思われる。しかし一方で「撤去しないときの対策（再発防止のために適切なペナルティ）は消費者が考える問題ではない」という意見もあり今後の検討課題としたい。

・情報提供についても消費者・事業者・行政がそれぞれに活発な意見を出し、お互いに共有できたことでそれぞれの立場の考え方を知りともに考える機会となった。

・今回のワークショップでは異なる立場の意見を聞く、理解するといった面では一定の成果があった。しかし共通の課題をとくに解決する段階までは至らなかった。この点は今後の課題である。

(3) 食品安全情報（エコナ事例）を題材とした講演・アンケート調査

・どの情報項目も「健康被害あり・発生不明確」の場合と、「健康被害なし・今後もありそうにない」場合で重要度の評価に大きな差が表れたことは、健康被害の有無によって報道内容にメリハリをつけることの必要性を裏付けるものである。健康被害の有無に関わらず一様に「食の安全性が脅かされた」と報道することは、問題の本質を見

誤らせ、適切な再発防止策を検討することの妨げとなりかねない。またどの情報も同じように伝えてしまうことは、健康被害の可能性があって本当に気をつけなければならない事態が起こっても感覚を麻痺させてしまう危険性がある。

・重要と評価された項目の比較においても健康被害の有無で内容に差がみられた。「健康被害あり・発生不明確」の場合で、「健康影響の有無」「健康影響があった場合の対処法」「対象法品の名前」が上位となったのは、どの商品が健康被害を起こすかを適切に伝え、被害にあった場合はどうすればよいのかを知りたいという合理的なニーズの表れといえる。

・必要な対策についても「健康被害あり・発生不明確」な場合と、「健康被害なし・今後もありそうにない」場合では結果に大きな差がでた。「健康被害あり・発生不明確」な場合は「消費者回収」、「健康被害なし・今後もありそうにない」場合は「情報提供のみ」でよいという、情報項目だけでなく対応策もメリハリをつけるべきだという結果が出たことは報道に携わるメディアや事業者・行政は良く留意すべきと思われる。

・この結果は食品安全情報を回答者が正しく判断していることが伺える。このアンケートに回答した参加者は日常から食のリスクについて勉強しており、この結果もその表れと思われる。そのため、継続的に食のリスクについて学ぶ機会を作り、アンケート等で評価したり、ワークショップ等で他者とコミュニケーションをとったりすることで食品安全情報を正しく判断するための力を高めることが期待できると思われる。

引用文献

蒲生恵美 (2009) 中国冷凍ギョーザ TV 初期報道に関する一考察、NACS 第 20 回消費者問題研究成果発表会論文集、39-47

F 健康危険情報

なし

G 研究発表：

1. 論文発表，単行本

蒲生恵美 (2009) 中国冷凍ギョーザ TV 初期報道に関する一考察、NACS 第 20 回消費者問題研究成果発表会論文集、39-47

2. 学会発表・講演

蒲生 恵美 食の安全に消費者は何をしたらよいか～食の安全情報を読みとく～、杉並区消費者センター消費者講座 (2009 年 3 月、東京)

蒲生 恵美 食品の安全・安心—企業・消費者・行政・マスメディアのあり方、食品産業センター総会基調講演 (2009 年 4 月、東京)

蒲生 恵美 食品の安全・安心—伊藤ハム地下水シアン問題から学ぶもの～食品企業に求められるリスクマネジメント、サントリー株式会社副社長勉強会 (2009 年 5 月)

蒲生 恵美 食の安全とリスクコミュニケーション～BSE を事例に～、埼玉県安心通信員研修会 (2009 年 8 月、埼玉)

蒲生 恵美 食品不祥事とリスクコミュニケーション、情報セキュリティ人材育成コンファレンス in 横浜 (2009 年 8 月、神奈川)